



基山町まちづくり提案書

基山町まちづくり基本条例第16条の規定に基づき下記のとおり提案します。

提案期日	令和8年 2月 25日	
提案種別	提案・意見・ <b>要望</b>	
提案件名	県道基山～平等寺筑紫野線と町道塚原・長谷川線のT字路交差点に信号機設置の要望	
提案者	住所又は所在地	基山町大字園部332 電話 090-7455-7558
	氏名又は名称	基山町第1区 区長 大場靖典
	※提案者が基山町の住民でない場合は、勤務先又は通学先も記入して下さい。	
	提案書の公表にあたり、住所、氏名及び連絡先の公表を希望しますか。 <b>希望する</b> 一部希望する（ ） 希望しない	
※未成年者が氏名等の公表をする場合は、法定代理人の承諾が必要です。		
提案の概要	近年、上記県道の通行量が増すとともに、制限以上と思われるスピードで走る車が多く視られる。特に大型が同様な傾向にある。 上記のような状況において、現場の交差点は、町道から県道へ右左折で入る際に、「危険性が高く、曲がりづらい」と言う声が多い。 大きな事故が発生する前に、信号機の設置を要望する。	
提案の背景	現場の交差点で危険性が高いのは、町道から右左折で県道に入る際に西側（県道17号線の園部インター側）から下ってくる車の見通しが悪く、停止線で一旦確認したうえで、再確認のためかなり前まで出ないと見通せない状況にある。県道から下って来る車線は、山になっており、山の先は見えないうえに、見えたら瞬時に降りて来るので、恐怖感を覚える場合いが度々ある。（別紙添付写真）	

提案の課題	上記のように、現状でも危険性が高いうえに、同交差点と園部インターの中間に、物流センターが計画されており、大型車の増加が見込まれる。同県道は、小郡や弥生が丘方面の物流基地からのトラックや一般車の通行も多くなっており、これから先増々増加すると考えられ、当場所における信号機の設置が急務と思われる。
目標設定	信号機設置による事故の未然防止及び事故撲滅

提 案 内 容	<p>※ 提案内容は、どの地域のどの対象者に対し、どの様な体制で、どれだけの期間、どの様な事業を実施するのか、見込費用、持続可能か等を詳しく提案して下さい。</p>
------------------	--

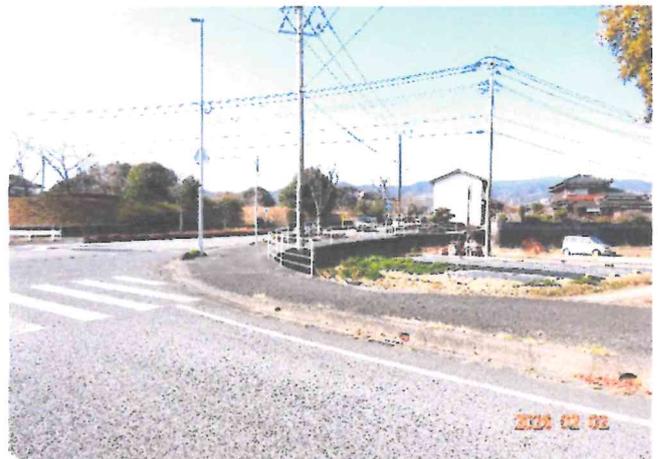
※ 提案書に記載された事項のうち、提案者欄以外は公表されますので御承知置きください。

添付写真



左折停止線からの左方向

柵や街路樹で見通しが悪い



右折停止線からの右方向

かなり見通しが悪い



右折する車両

かなり前に出て左右の確認をしている



右折する車両

かなり前に出て左右の確認をしている



右折レーンより右側方向

かなり前に出ないと確認出来ない